

## 積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100952001
- 2 工事名 一般国道191号舗装改良工事（8-1）
- 3 開札日 令和8年3月17日  
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
<p>1. 明細書第0002号舗装工 アスファルト舗装補修工-特殊代価表第0001号クラック防止シート張の施工単価について 公表用設計書には541.2円/mと明示されていますが、令和7年度土木工事標準積算基準書の施工パッケージにて夜1の労務費補正をした場合、施工単価は492.7円になると思いますので、確認してください。</p> <p>2. 明細書第0002号舗装工 アスファルト舗装補修工-特殊代価表第0001号クラック防止シート張の材料単価（アスパワーシート幅100cm×長15m）について 公表用設計書には1,680円/mと明示されていますが、2つの物価資料（Web建設物価及び積算資料電子版）に掲載されているので、物価資料掲載単価を平均し、有効桁3桁で決定するのではないのでしょうか。（広島市統一基本単価表による）これによると、1,680円/mではなく、1,710円/m【Web建設物価R8.1・中国：1,750円/m、積算資料電子版R8.1・中国：1,680円/m ∴ (1,750 + 1,680) / 2 : 有効桁 = 上位3桁止切り捨て】となるのではないのでしょうか。</p>	<p>1. クラック防止シート張の施工単価について、541.2円/mと記載していますが、施工機械（タイヤローラ）の適用規格が誤っていたため、正しくは492.7円/mです。</p> <p>2. クラック防止シート張の材料単価については、Web建設物価及び積算資料電子版の平均価格ではなく、土木工事設計資材単価表の単価を採用しています。</p>

検証結果
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。 このため、当該入札を中止します。</p>